

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和2年1月20日(月)
開会 午後3時15分
閉会 午後3時52分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長) 須藤智子 (副委員長) 鬼頭博和
(委員) 片岡健一郎、堀 巖、榊谷規子
梅村均議長、関戸郁文副議長
宮川隆議員、大野慎治議員、水野忠三議員
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項

(1) 本会議退席時の意見表明について

関戸副議長(議会基本条例推進協議会会長)：議長に事前に報告し、議案審議の討論が終わったところで退席される方は手を挙げて、議長の許可を経て発言し退席する。以上の段取りを推進協議会で合意した。

堀委員：全員合意のようなことであったが、同じ会派の黒川議員は会議規則第41条の規定の解釈として、質疑・討論・採決に挟む余地はないと強く主張された。個人的には議長の許可があれば発言できると考えている。全員合意とは違うということを述べさせていただく。

須藤委員長：議長の許可を得て討論の後に意見表明を行って退席という流れで良いか。

堀委員：事前に議長へ申し出る、通告するのは議会運営上で円滑な進行を確保するためであることは各議員承知する必要がある。

榊谷委員：先般の定例会本会議における井上議員の発言も議長へ報告してなかったと思われる。

梅村議長：申入れはなかった。

(休憩)

堀委員：突発的なことはある。その際は議長権限で休憩を取ることもできるし、動議で休憩することもできる。突発的なことであっても事態を収拾させることはできるので、円滑な議会運営を確保する意味でルールを決めておかななくてはならない。必ずしも通告が必要というわけではない。

大野議員：討論の際の退席の意見表明は慣例集に載せないといけない。慣例

集を見直さないといけない。慣例集に載っていないと8年間このことを行ってきた以上は慣例集に掲載して見直すことが必要と考える。

片岡委員：今後申合せで行っていくとして、文書として残すということが必要と思う。

須藤委員長：事務局、慣例集に載せることを覚えておくように。

大野議員：意見表明しての退席は過去から行ってきた。平成23年からではないか。これまで行ってきたことが書かれていなかったことも今思うといけなかったかとも思う。

堀委員：整理すると、これまでやってきたことを慣例として載せる。今後、試行として起きた場合は、そのことを実績として慣例集に載せていく。

梅村議長：過去の案件をどこまで拾って掲載するか。

大野議員：退席と検索すれば全て出る。

片岡委員：最初の案件を載せれば良いかと思うがどうか。

須藤委員長：事務局良いか。

議会事務局長：検索により退席した事例を拾って慣例集に載せる。その後は事例として起こったら載せると解釈したかどうか。

各委員：そのとおりである。

須藤委員長：事務局お願いする。

(2)「市議会サポーターの声」回答について

「市議会サポーターの声」4件に対する回答は次のとおりと決した。

13：議会基本条例推進協議会等で検討していきます。

14：これまで議会でも多くの自転車に関する質問・質疑を行ってきたところです。本市では、これまでも、警察署のご協力をいただきながら、幼稚園、保育園、小・中学校、交通安全母の会会員、老人クラブ連合会会員などに対し、多くの交通安全教室を実施しています。

特に、高齢者の自転車事故が多くなってきていることから、高齢者を対象に老人クラブ連合会会員から参加者を募り、自転車教室も開催しています。

ご提案いただいた、車、自転車、歩行者がともに安全に通行できるルールづくりについては、引き続き、市民の皆さんの意見を聞きながら、議会としても取り組んでいきたいと考えます。

15：一般質問においては、部長答弁は市長の考えです。議員各自の判断で市長に答弁を求めます。3月定例会では会派代表質問において施政方針に対する市長答弁がございます。

16：各議員が内容のある質問をするように心がけています。一般質問の持

ち時間については平成20年9月定例会から質問答弁合わせて1時間と決めています。一般質問の持ち時間設定は、これまでの議会改革の経緯（必要以上に長く一般質問を行う議員がいた、一括質問方式から一問一答方式へ変更された）から適正と考えます。

（3）委員会条例の一部改正について

関戸副議長：議会基本条例推進協議会は、市民部に属していた事務のうち、新年度から総務部の所管となる税務課に関する事務と建設部の所管となる環境保全課に関する事務を総務・産業建設常任委員会が新たに所管することで合意した。

榊谷委員：「教育こども未来部の所管に属する事項」を加えないといけない。

大野議員：議案上程時期は最終日で良いと考えるが。

須藤委員長：厚生・文教常任委員会の所管事項について、市民部を削り、教育こども未来部を加える改正として最終日に上程する。

（4）政務活動費に係る申合せ事項確認について

関戸副議長：先程の議会基本条例推進協議会では、資料として提示した申合せ事項改正案のとおり合意した。

須藤委員長：政務活動費に係る申合せ事項8は、改正案のとおり改正するものとする。

（5）その他

（議会基本条例検証特別委員会の設置について）

関戸副議長：3月定例会にて議会基本条例検証特別委員会の設置について議決いただきたい。

梅村議長：3月定例会の会期（案）にも予定されている。

（総合計画特別委員会の設置について）

梅村議長：代表者会で総合計画に係る特別委員会の設置を3月定例会にて議決してはどうかという意見があった。議会運営委員会の意見を伺いたい。なお、執行機関の審議会は7月からと聞いている。その前に議論し機運を高めるという意味合いもあるかと考える。そもそも量的にもたいへん大きなものとなるので、早めに設置するのも考え得るところである。一方で、執行機関が議会へ示せるものがまとまらないという状況もあるようだ。3月に設置するか5月にするかを悩むところでもある。

片岡委員：全協との違いはどうか。全協でも執行機関からの報告は受けられると考えるがどうか。

須藤委員長：特別委員会を設置して議論してきたこれまでの経緯もある。

片岡委員：全協での説明から特別委員会での協議にシフトしていくものと確

認した。

関戸副議長：勉強の意味合いもあるし、第4次岩倉市総合計画策定の際には、一部議員が審議会の委員でもあった。今回は審議会の委員ではない。議会も十分な議論を進めて行かなくてはならない。

榊谷委員：全協は総合計画以外にも多くの議題がある。よって、特別委員会を設置することで専門的に審査できる。

須藤委員長：公共施設再配置検討協議会のように専門的に議論できるという点がある。その設置時期について協議したい。早い時期での設置は執行機関からの報告が少なくなってしまうということもあるようだ。

榊谷委員：審議会は7月始まりとのことであった。

須藤委員長：6月では間に合わないかと考える。

榊谷委員：特別委員会の設置ともなると正副委員長を決める必要がある。議会人事を円滑に決していくことを考えると5月臨時で議会人事を全体のバランスを考慮しながら総合的に考えていくことも必要と考える。5月臨時会が良いかと考える。

大野議員：5月だと6月からしか開催できないので、6月からだと10月でほぼ固まって、何回開催できるかがそこで決まるので、早めに設置して、報告できる段階で早めに報告いただく形が良いかと考える。公共施設再配置検討協議会も記憶によると3月定例会で決して早めに進めた。

堀委員：早めの設置に賛成する。都市計画マスタープランや緑の基本計画の進捗状況を反映しながら総合計画策定は進んでいくので、都市計画マスタープランには議員5人が関わるが議会全体の総意としてそれら計画を絡めていくことは総合計画策定の受け皿にもなり得る。3月議会で設置するべきと考える。

須藤委員長：本日の協議のなかで答えが出なければ、次回以降も協議して、3月定例会中には遅くとも決めなくてはならない。

梅村議長：それでも良いが正副委員長も決めなくてはならない。

須藤委員長：そこは会派で調整いただき決めていきたい。2月21日開催の議運ではいつの設置か決めたい。榊谷委員は5月が妥当ではないかという意見もあった。

榊谷委員：早めの設置も理解できる。正副委員長が円滑に決まるのであればそれも良いかと考える。

梅村議長：人事は代表者とも相談しながら準備していきたい。ご協力をお願いする。

(市議会サポーター制度について)

梅村議長：「市議会サポーターの声」の回答作成を協議する必要があると考える。今回の声の中に総務・産業建設常任委員会が回答を作成するものがあった。良いタイミングで議運も開催されたため、うまく回答することができた。以前は全て議運が回答を作成して返したこともあった。全て議運で回答するとなると、回答によっては「総務・産業建設常任委員会で検討する」というような回答になってしまい、今回のように総務で回答を作成すると具体的な回答を返せる。そのためには会議を何回も開催しないとそれはできない。回答を返すまでの手法がこれで良いのか疑問に感じているところである。本日、議会運営委員会が開催されたためにサポーターへ早く回答を返すことができるのであって、開催されていなければそうはならない。

榎谷委員：推進協議会で議員から回答（案）を読み込む時間がほしいとの意見があったが、同じ会派の委員から伝えていればその必要もなかった。

梅村議長：今後の「市議会サポーターの声」であるが、締切から回答を返すまでの期間について、締切が定例会中の議会基本条例推進協議会の開催日の3日ほど前と設定し、推進協議会で諮って振り分けをする。今回、総務・産業建設常任委員会は行政視察があったので、その場を利用し回答を作成された。作成した回答を議運に示して了解を得るという流れであった。その手法ではなく、議運にまずは示して、質疑内容によっては「総務で検討します。」「厚生で検討します。」という回答で取り敢えず返して、どこかのタイミングで所管する委員会が詳しい回答を作成し、再度正式な回答として返すという手法もあり得ると考えるがどうか。委員会毎に委員長が適切な時期に委員会招集できれば、すばやく丁寧な回答を作成できる。

榎谷委員：議長の心配は回答を返すのが遅いという心配と解釈するが。

梅村議長：何度も委員会を開催する必要があるということだが。

片岡委員：その覚悟はあつてのことと考えるが。それがなければやめてしまった方がよい。

梅村議長：整理すると、「市議会サポーターの声」を議長が割振りを決めて議運に提出する。議運で決したところで所管委員会へ回答作成を依頼し、作成した回答を再度議運に戻し協議する。了承となればサポーターへ回答を返すという流れで良いか。

大野議員：委員会での回答作成を受けたならば、正副委員長で回答（案）を作成し委員の許可を得れば良いのではないか。常に委員会を開催して決するとなると後手になると思われる。委員長が委員会の総意としての回答と各委員から了承を得られれば良い。この流れでどうか。

梅村議長：回答の原案を作成するところが1番の課題となっている。誰が作るというところである。

大野議員：それは各正副委員長で良いのではないか。そして各委員に確認し、委員から意見があるようならば反映していくということでどうか。

須藤委員長：それで良いのではないか。

関戸副議長：良いと思う。

梅村議長：前々回までは全ての「市議会サポーターの声」を議運へ送り回答を作成いただいていたので、その手法はシンプルでわかりやすく、速やかに回答作成に至ることができるので良いのかなと考えていた。今の委員の議論を聞いていると、「市議会サポーターの声」の内容から、回答を作成するに適切な委員会へ割り振る手法が良いように感じる。

片岡委員：サポーターの立場に立つならば、時間と手間はかかるかもしれないが、より具体的な回答を得るのが良いかと考える。

梅村議長：承知する。

須藤委員長：以上の手法とする。

梅村議長：令和元年度予算のサポーター謝礼分の報酬は不用額とすることに決した。7月に謝礼を支払うということで令和2年度分予算で報酬を支払うこととする。